

日本林業

発行：一般社団法人 日本林業協会
〒 112-0004
東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル3階
TEL. 03-6801-8931 FAX. 03-6801-8932
編集・発行人 島田 泰助

林活地方議連全国連絡会議 令和5年度定時総会が3年振りに盛大に開催

協会からの

情報提供は

- 一般向け情報誌
『森林と林業』
(毎月25日発行)
- 会員向け情報誌
『協会報日本林業』
(毎月5日発行)

いずれも土日祭日は繰り
下げ発行となります。



中谷林政対策委員長に「提言」を手交する服部会長と役員の方々

目次:

林活地方議連 全国連絡会議総会	1
林活地方議連 全国連絡会議 提言	2 ~ 4
木材利用コンクール 他案内 国会・業界 行事日程(7月)	5 ~ 6

7月24日(月)14時30分から、3年振りに全国から150名余の議員の方々等の参画による『令和5年度全国連絡会議定時総会』が、砂防会館を会場に盛大に開催されました。

総会では、服部宏昭会長(長野県林活議連会長)の挨拶に続き、ご来賓の林野庁・小坂善太郎次長及び(一社)日本林業協会・島田泰助会長からご祝辞をいただき、服部会長を議長に選出して審議に入りました。

1時間を若干超えましたが、予定された議案が質疑応答の後すべて了承されました。

総会後には、「脱炭素社会の実現に向けた木造マンションへの挑戦」と題して、三井ホーム株式会社・施設事業本部・賃貸住宅事業推進部グループ長の依田明史(よだあけし)氏による講演が行われました。

その後、役員ほか19名による要請活動に移り、自民党の衆議院議員6名及び林野庁長官・次長を訪問して、「木材の安定的・持続的な供給体制の構築に向けた森林・林業・木材産業施策の加速化について〈提言〉」を服部会長から、中谷元林政対策委員長ご本人ほか各秘書に手交し全ての予定を滞りなく終わりました。

木材の安定的・持続的な供給体制の構築に向けた 森林・林業・木材産業施策の加速化について

提 言

令和5年7月

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟
(林活地方議連)
全国連絡会議 会長 服部 宏昭

森林・林業・木材産業を巡っては、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、これまでの取組によって、国産材の供給量が拡大するとともに林業産出額や林業従事者の給与も増加するなど一定の成果が上がってきており、この流れを加速させていくことが重要である。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、官民が一体となりGXによる脱炭素化を進めていこうとしている中で、我が国最大の吸収源である森林・木材が最大限に貢献していく必要がある。加えて、国民病ともいわれる花粉症に対応したスギ人工林の伐採・植替え等の花粉発生源対策を推進していくことが求められているとともに、新型コロナウイルスを契機としたテレワークの普及がライフスタイルの多様化を後押しし、山村地域がその受け皿として脚光を浴びている。

さらに、近年の世界情勢を受け、輸入材に依存することへのリスクが顕在化した一方、国内では少子高齢化等により木材需要が減少していくことが見込まれる中、国民生活に不可欠な木材の安定確保に向け、国産材の需要拡大を図りつつ、国産材の安定的かつ持続的な供給体制を構築していくことが必要である。

一方、伐採後に再造林がなされない森林が見受けられたり、豪雨や豪雪等により全国各地で大規模な山地災害が頻発するなど、近年、森林の有する多面的機能の発揮に支障を及ぼしかねない課題も生じている。加えて、東日本大震災による被害の早期の復旧・復興、TPP11や日EU経済連携協定等にも対応した林業・木材産業の競争力強化・進化についても、手を緩めることなく必要な対策を講じていくことが不可欠である。

このような状況を踏まえ、間伐や主伐後の再造林等の森林整備の着実な推進、エリートツリーやICT技術等を活用した「新しい林業」に向けた取組、国産材のシェア拡大及び安定的かつ持続的な供給体制の構築に向けた取組、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく森林整備・治山対策等、森林・林業・木材産業施策を総合的かつ計画的に強力に推進することが必要となっている。

については、「森林・林業基本計画」に基づき、森林資源の適正な管理・利用等を通じた森林資源の循環利用の確立と木材の安定的かつ持続的な供給体制の構築により、カーボンニュートラルやこれに寄与する「森林・林業・木材産業によるグリーン成長」を実現すべく、森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟として、次の施策を提言する。

- 1 森林資源の適正な管理及び利用を図り、2050年カーボンニュートラルやGXへの貢献、国土の保全等、我が国の森林がその役割や機能を十分に果たすことができるよう、林野公共予算の確保により森林整備・治山対策を推進するとともに、間伐や主伐後の再造林の着実な実施に向け、低コスト・高効率な施業を行おうとする者等への支援を措置すること。

- 2 持続可能な森林経営の確立に向けては、林野公共予算の確保・充実のみならず、森林境界の明確化、森林経営計画の作成等を通じた施業の集約化、強靱化・長寿命化にも対応した路網整備の推進、苗木の安定供給体制の確保、高性能林業機械の導入、担い手となる林業経営体の育成、現場技能者等の就業条件改善に向けた対策、人材育成、技能評価の仕組みの創設等の取組を進めることが不可欠であり、必要な予算の充実・強化を図ること。
- 3 所有者不明森林への対応を含めた森林経営管理制度の円滑な運用や森林環境譲与税を活用した森林整備等の推進に向けて、市町村の体制整備や技術的支援に引き続き取り組むとともに、地方交付税算定基礎に係る林務担当職員数の拡充等、地方財政措置の充実を図ること。また、森林環境譲与税を活用した都市と山村が連携した取組の拡大を後押しすること。さらに、森林整備をはじめとする必要な施策をより一層推進することができるよう、譲与基準を含め所要の見直しを行うこと。
- 4 伐採から再生林・保育に至る収支をプラス転換するとともに若者・女性・高齢者等にも働きやすく安全で魅力ある「新しい林業」の実現に向け、エリートツリーの生産拡大、ICT・レーザー計測等の活用による森林情報の精度向上・高度利用、遠隔操作・自動操作機械の開発・実証等を促進すること。また、これらのスマート・デジタル技術を地域一体となってフル活用する取組を支援すること。
- 5 海外市場の影響を受けにくい木材需給構造の構築に向け、現場の実情や需要に応じて森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な対策を地域が主体となって計画的に取り組めるよう支援するとともに、製品を低コストで安定供給できる生産体制の構築、地域の多様なニーズに対応した多品目の製品供給体制の構築、大径材に対応した生産設備の導入など、製材工場等の規模に応じた競争力向上を後押しするための支援措置の充実を図ること。加えて、木材の流通コストの削減を図るため、基幹的な林道や林業専用道などの整備の加速化を図ること。
- 6 「都市の木造化推進法」に基づく協定の積極的活用を始め住宅・土木用資材、公共建築物や低層非住宅、都市部における中大規模建築物等への木材利用、CLT建築の本格的普及、木質耐火部材やCNF、改質リグニンなど新たな技術の開発・普及、品質・性能の確かなJAS構造材の供給強化、林地残材の効率的な集荷とそれらを通じた木質バイオマスの熱利用等の推進、付加価値の高い木材製品の輸出促進、クリーンウッド法改正も踏まえた合法性の確認された木材等の利用促進や木づかい運動の展開、木造建築物に精通した人材育成などにより国産材需要の拡大を図ること。TPP11及び日EU経済連携協定については、森林・林業・木材産業の安定的な発展に資するよう、必要な対策を引き続き措置すること。
- 7 山村をはじめとする地域での雇用維持・確保を図るため「緑の雇用」事業等を強化するとともに、新たに造林事業を開始する者への支援や林業大学校など人材育成機関への支援、移住就労希望者の技術向上及び定住促進対策の強化を図ること。また、多様な分野で森林空間を活用する「森林サービス産業」の創出・推進等による「関係人口」の拡大、地域住民やNPO、自伐林家等の多様な主体による森林管理活動への支援、特用林産物の生産振興支援等、山村振興対策の充実を図ること。さらに、深刻度が増しているシカ等の鳥獣被害対策の強化、放置竹林整備対策として竹材の需要拡大を図ること。

- 8 花粉を飛散させるスギ人工林の伐採・植替えや、花粉の少ない苗木の生産拡大、スギ材製品の需要拡大、労働力の確保等を図ること。
- 9 近年、集中豪雨や豪雪、地震等に起因する山地災害が頻発し、大規模な崩壊や土石流、森林被害が発生していることを踏まえ、森林土木事業を適切かつ着実に実施できるよう、品質及び担い手の確保に取り組むとともに、災害から国民の生命・財産を守っていくため、荒廃山地の復旧整備や流木・風倒木対策、流域治水の観点から治水対策と連携した上流域での森林整備・治山対策、海岸防災林の整備など、事前防災・減災対策等による緑の国土強靱化を強力に推進すること。特に、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく対策のさらなる加速化・深化に向け、必要な林野公共事業予算を確保するとともに、「5か年加速化対策」後も、中長期的な見通しの下、森林整備・治山対策を計画的かつ着実に推進するための枠組みをつくること。
なお、再生可能エネルギーの普及にあたっては、森林の持つ多面的機能の持続的発揮に支障を生じさせないことを旨とし、地域の合意形成等にも十分配慮すること。
- 10 水源林整備の計画的な実施、森林整備法人(都道府県林業公社等)による森林整備の円滑化、造林未済地の解消対策、松くい虫及びナラ枯れ被害などの森林病虫害対策のより一層の推進など、公的主体の関与による公益的機能の確保策を推進すること。また森林整備法人及びこの経営を支援している地方自治体に対する支援制度を強化すること。
- 11 林業の成長産業化に貢献するよう、国有林の森林資源や組織、技術力を活用して、木材の安定供給や様々な技術的課題への先導的取組等を推進することにより、一層民有林と連携した施策展開を図るとともに、国有林野事業の実施体制を強化すること。
- 12 東日本大震災からの復興・創生のため、再生した海岸防災林の保育を進めるとともに、森林・林業の再生に向け、森林・木材製品等の放射性物質に係るモニタリングや実証等による知見の収集、森林整備等を実施するための放射性物質対策、しいたけ原木生産のための里山・広葉樹林の計画的な再生等の取組に必要な予算を確保すること。更に、特用林産物について、放射性物質の影響による風評被害等に対する円滑な賠償に向けた支援と対策を実施すること。
- 13 燃油や資材の価格高騰によって森林・林業・木材産業に悪影響が生じることがないよう、今後の状況に応じて、林業・木材産業の経営継続や国産材の安定供給・利用拡大等に係る対策を適切に講じること。

木材利用推進中央協議会が主催する木材利用優良施設等コンクールが公募中ですので、ご紹介します。



令和5年度 木材利用優良施設等コンクール 公募のご案内

木材利用推進中央協議会では、我が国における木材利用の一層の推進を図るため、平成5年から木材利用分野の拡大や特色ある木材利用に資する施設等を対象として、その施主、設計者、施工者を表彰しています。内閣総理大臣賞、農林水産大臣賞、国土交通大臣賞、環境大臣賞、文部科学大臣賞(優良施設部門)の5大臣賞ほか各賞が授与されます。

また、昨年度には、国産材利用の拡大に向けた取組を積極的に行っている建築事業者等を表彰する「国産材利用推進部門」を新設しました。農林水産大臣賞等が授与されます。

なお、受賞結果につきましては、『写真で見る「木」の施設』木造事例集(冊子、令和5年度版)に掲載いたします。みなさま奮ってのご応募をお待ちしております。

【募集期間】 令和5年7月3日(月)
~8月21日(月)

主催：木材利用推進中央協議会
後援：農林水産省、国土交通省、環境省、文部科学省
森林(もり)を活かす都市(まち)の木造化推進協議会
共催：都道府県木材利用推進協議会

賞の構成

<優良施設部門>

- ◆内閣総理大臣賞(1点) ◆国土交通大臣賞(1点) ◆木材利用推進中央協議会賞(2点程度)
- ◆文部科学大臣賞(1点) ◆環境大臣賞(1点) ◆審査委員会特別賞(2点程度)
- ◆農林水産大臣賞(1点) ◆林野庁長官賞(1~2点) ◆優秀賞(50点もしくは応募数の5割のいずれか少ない方の点数)

<国産材利用推進部門>

- ◆農林水産大臣賞(1点) ◆林野庁長官賞(1~2点) ◆木材利用推進中央協議会賞(2点程度)

Awards

ウッドデザイン賞2023の案内が行われていますので、ご紹介します。

ウッドデザイン賞2023、 環境大臣賞の授与が決定、 4つの大臣賞・特別賞が授与されます



JAPAN WOOD DESIGN
AWARD 2023

2023-7-28
PRESS RELEASE

一般社団法人 日本ウッドデザイン協会

「ウッドデザイン賞2023」に最優秀賞として、新たに「環境大臣賞」の授与が決定しました。これにより、すでに公表しております「農林水産大臣賞」「経済産業大臣賞」「国土交通大臣賞」と合わせて4つの大臣賞が授与されます。また、特定のテーマに対して与えられる特別賞として「大阪・関西万博特別賞（国際博覧会担当大臣賞）」も新設されました。

応募締切は7月31日（月）18時です。「応募要項」は以下の公式サイトからダウンロードできます。

「ウッドデザイン賞2023」公式サイト <https://www.wooddesign.jp/>

SDGsやカーボンニュートラルへの取組が必須となっている今、森林や木材の利活用がクローズアップされています。木を使うことによって、社会課題の解決を目指す活動を「ウッドデザイン」と定義し、木の良さや価値をデザインの力で再構築することを目的として、優れた建築・空間や製品、活動や仕組み、研究等を評価・表彰する顕彰制度が、「ウッドデザイン賞」です。



■スケジュール(予定)

2023年6月20日～7月31日 応募期間

8月18日 第一次審査結果通知

8月19日～8月31日 第二次審査申請(書類)、エントリー料振込期間

9月11日～10月4日 第二次審査期間(現物等審査)

10月5日 ウッドデザイン賞(入賞)結果通知・発表

11月9日 最優秀賞、優秀賞、奨励賞等 発表

令和 5年 7月 国会の動き

《国会関連》

該当事項 無し

《政党関連》

6日(木) 自・政調/災害対策特委(令和5年梅雨前線による大雨に係る被害状況及び政府の対応状況について)

18日(火) 自・政調/災害対策特委(令和5年梅雨前線による大雨に係る被害状況及び政府の対応状況について)

19日(水) 自・政調/政調全体会議(令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について(案))

19日(水) 自・政調/GX実行本部・内閣第二部会・経済産業部会・環境部会 合同会議(今後のGX政策の進め方と脱炭素成長型経済構造移行推進戦略(案)について)

19日(水) 自・国土強靱化推進本部・内閣第一部会 合同会議(1、国土強靱化基本計画案について 2、国土強靱化年次計画2023(案)について)

20日(木) 公・新たな防災・減災・復興政策検討委員会、復興・防災部会合同会議(国土強靱化基本計画と年次計画2023について審議・新たな国土強靱化基本計画(案)・国土強靱化年次計画2023(案)の概要一など)

令和 5年 7月 業界の動き

3日(月) 大日本山林会令和5年度全国林業経営推奨行事28個人団体決定の発表

5日(水) 林業機械化協会「令和4年度林業機械の自動化・遠隔操作化に向けた開発・実証事業」の採択結果を発表

12日(水) 日本ウッドデザイン協会「ウッドデザイン賞2023、大臣賞、特別賞の授与が決定」の発表

18日(火) 農林水産省、令和4年における外国資本による森林取得の事例の調査結果を公表

20日(木) 令和5年度(第45回)森喜作賞受賞決定 第一部門 湊健一郎氏(名城大学農学部)、第二部門 小野祝保氏(農林業)

24日(月) 森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟全国連絡会議平成5年度定時総会(砂防会館)

25日(火) 林野庁、民有林の無断伐採に係る都道府県調査結果を公表

27日(木) ジェトロ運営審議会 農林水産物・食品輸出促進分科会

28日(金) 林政審議会(全国森林計画の策定について)